

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2004-24362(P2004-24362A)
【公開日】平成16年1月29日(2004.1.29)
【年通号数】公開・登録公報2004-004
【出願番号】特願2002-182231(P2002-182231)
【国際特許分類第7版】
A 4 7 K 13/10
【F I】
A 4 7 K 13/10

【手続補正書】
【提出日】平成17年5月20日(2005.5.20)

【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】特許請求の範囲
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】

【請求項1】

便蓋及び便座を独立に開閉駆動するための各々の駆動モータと、前記便蓋又は便座へ前記駆動モータからの動力を減速して伝達する各々の伝達手段とからなる便座・便蓋自動開閉装置において、便座及び便蓋を同時に閉止駆動する際には、所定角度までは便蓋駆動モータを閉駆動すると共に、所定角度以降は便座駆動モータのみを閉駆動するよう構成したことを特徴とする便座・便蓋自動開閉装置。

【請求項2】

請求項1記載の便座・便蓋自動開閉装置において、所定角度より手前から便座駆動モータを閉駆動するよう構成したことを特徴とする便座・便蓋自動開閉装置。

【請求項3】

請求項1若しくは請求項2記載の便座・便蓋自動開閉装置において、前記便座及び便蓋の基準位置に対する開閉角度を検出可能な信号発生手段を設け、該信号発生手段により所定角度を検出するよう構成したことを特徴とする便座・便蓋自動開閉装置。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の便座・便蓋自動開閉装置において、便座の重心が後方から前方へ反転する角度を超えるまでは便座駆動モータへの通電を停止し、前記角度を超えてからは便座駆動モータを短絡させるよう構成したことを特徴とする便座・便蓋自動開閉装置。

【請求項5】

請求項3記載の便座・便蓋自動開閉装置において、便座用の前記信号発生手段の出力変化が無くなる若しくは微小となった際に前記便座駆動モータへの通電を停止するよう構成したことを特徴とする便座・便蓋自動開閉装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0008
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0008】

また、請求項5の発明では、請求項3記載の発明に加え、便座用の前記信号発生手段の

出力変化が無くなる若しくは微小となった際に前記便座駆動モータへの通電を停止するよう構成したので、便器上面に当接させて便座の閉動作を終了するので、確実に便座及び便蓋を閉止することができる。